



認定日：令和8年1月22日

《えるぼし認定企業紹介》

日本庭園由志園株式会社

生活関連サービス・娯楽業で島根県内初の認定！！



日本庭園由志園株式会社（企業外観）

所在地：松江市八束町波入1260-2

代表者：代表取締役 門脇 栄一

業種：生活関連サービス・娯楽業

創業：1975年（昭和50年）4月

労働者数：120人（女性83人）

H P：<https://www.yuushien.com/>

認定段階：えるぼし認定3つ星（3段階目）

管理職に占める
女性労働者の割合
44.4%

正社員に占める
女性労働者の割合
57.6%

女性の非正社員から
正社員への転換
5人

▶えるぼし認定に向けた取組のきっかけ・経緯など

弊社は2025年に創業50周年を迎えました。

創業の原点は、大根島の女性たちが生計を立てるため、県外へ牡丹の花を売り歩いた行商の歴史にあります。初代園主は、女性たちが仕事と家庭を両立し、家族が共に暮らせる環境を島につくりたいという想いから、観光施設としての由志園を整備しました。由志園は、女性の働く場を地域に生み出すことから始まった事業であり、女性の活躍は創業当初より事業の中核を成してきました。

また、二代目園主は牡丹の花売り行商によって由志園を築いた女性園主であり、経営の意思決定においても女性が主体的な役割を担ってきました。こうした背景から、弊社では性別にかかわらず能力と意欲を正當に評価し、役職登用をはじめ、女性が活躍できる機会を提供することを当然の価値観として受け継いでいます。

現在は三代目体制のもと、日本庭園由志園を中心とした観光事業に加え、食品製造業、牡丹の輸出、農業を担う由志園アグリファーム、造園・建築などの建設事業まで事業領域を広げ、由志園ホールディングスとして多角的な事業展開を行っております。各事業において、年齢・性別・国籍・学歴などにとらわれない人材採用と登用を行い、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを進めてまいりました。

多年度にわたるフラットで公正な人事の取組は、弊社にとって特別な施策ではなく、女性の活躍を礎としてきた企業文化の延長線上にあります。創業50周年という節目にあたり、これまでの取組を体系的に整理し、女性活躍推進をより一層進めていくため、「えるぼし認定」への取組を開始いたしました。

▶認定に向けた具体的な取組（工夫・苦勞したこと等）

子育て支援や柔軟な勤務時間への対応など、女性の活躍を支える取組は、創業以来の企業文化の延長線上にあるものであり、弊社にとって特別な施策として新たに導入したものではありません。ライフステージの変化に応じて働き方を調整しながら、長期的に能力を発揮できる環境づくりを継続してきました。

そのため、認定取得にあたり大きな障壁や特別な苦勞はありませんでしたが、一方で、制度や運用を客観的に整理し、法令との整合性を確認する作業が必要となりました。労働基準法や関連制度は専門性が高く複雑であることから、社会保険労務士の支援を受け、就業規則や運用状況の確認、えるぼし認定に必要な情報の整理・発信を行いました。

これにより、これまで暗黙的に行ってきた取組を可視化し、社員にとっても分かりやすい制度として再確認することができました。今後も、専門家の知見を活用しながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境の整備と女性活躍推進に取り組んでまいります。

▶取組の成果・効果等

島根県において、弊社が属する業界で初めて「えるぼし認定」三つ星を取得したことにより、社員やその家族の安心感の向上につながるのと同時に、取引先をはじめとした関係者からの信頼向上にも寄与しています。

また、創業50周年を記念し、由志園の歴史をまとめた書籍『行商の女性がつくった日本庭園』を発刊いたしました。女性の働きから始まった牡丹の花売り行商という創業の原点を改めて見つめ直す機会となり、社員一人ひとりが企業の価値観や使命を再認識する効果がありました。今後も創業の精神を大切にしながら、魅力ある会社づくりを進めてまいります。

▶今後について

今後も、年齢・性別・国籍・学歴など多様なバックグラウンドを持つ社員一人ひとりが、より一層活躍できるよう、フラットで公正な人事の取組を継続してまいります。加えて、日々の業務や役割を通じて社員と対話を重ねながら、個々のキャリアデザインを共に考え、社員それぞれの成長を支援していきます。

個人の成長の積み重ねが会社全体の成長につながるよう、柔軟な働き方や制度の改善・社員への周知など、人事・労務管理に力を注いでまいります。

